

補助金の種類

市民会議では、取り組み段階や会議の形態に応じて、以下の補助金制度を設けています。

①市民会議準備会運営補助金

補助額と要件	市民会議準備会運営費:5万円(1回限り交付)
内容	・市民会議準備会運営に必要な補助金です。 例:事務用品代、コピー代、会場費、会議に必要なお茶代 など

②市民会議運営補助金

補助額と要件	市民会議運営費:5万円(毎年度交付)
内容	・市民会議運営に必要な補助金です。 例:事務用品代、コピー代、会場費、会議に必要なお茶代 など

③市民会議活動準備補助金

補助額と要件	初年度備品購入費:10万円(立上げ年度1回限り交付)
内容	・市民会議の立上げに必要な補助金です。 例:備品購入費 など

④自治区市民会議活動補助金

補助額と要件	イ)地区内居住者(小学生以上の人口の7割) もしくは、地区内居住者で市民会議に賛同する人: 300円/人口 在勤者(市外在住であり、市民会議に賛同する人): 200円/人口 在学者(市外在住であり、市民会議に賛同する人): 100円/人口 例:イ)×1000名×0.7+ロ)40名+ハ)20名 = 220,000円
内容	地域課題等の解決に要する費用を、活動奨励費として交付します。
補助金算定の補足	※イについては、地区内居住者(小学生以上の人口の7割)か賛同者の数のどちらかを選択できます。令和3年度からはロ、ハ同様に賛同者の数に応じて補助額を算定するよう検討しています。